

地域包括ケア病床のご案内

地域包括ケア病床とは

入院治療後、急性期治療が終了し病状が安定された患者様に対してリハビリや退院支援など効率的に提供するために作られた「在宅復帰支援のための病床」です。

具体的には

1. 当院でもう少し経過観察が必要になる方
2. 在宅復帰に向けて積極的なリハビリが必要な方
3. 在宅での療養準備が必要な方

ただし該当病床に入院後最長 60 日以内での退院が原則となります。

上記のような患者様のために、当院では「地域包括ケア病床」をご用意し、安心して退院していただけるよう努めてまいります。

なお、「地域包括ケア病床」へ転床していただく場合、主治医が判断し患者・ご家族様にご案内させていただきます。ご了承していただいた患者様は、地域包括ケア病床へ移動し継続入院となります。

地域包括ケア病床へ入院すると

在宅復帰をスムーズに行うために主治医・看護師・薬剤師・管理栄養士・リハビリスタッフ・在宅復帰支援担当者等が協力して、効率的かつ積極的に患者様のリハビリや在宅支援（退院準備等）を行っていきます。

一般病床で行うような高度な検査や治療は、対応できません。

病状変化により主治医が治療を必要と判断すれば一般病床に転床する場合があります。

入院費について

地域包括ケア病床に入院された場合、入院費が定額となり、入院基本料・リハビリテーション料・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・画像診断料の費用（一部除外）が含まれます。なお、高額療養費制度が適応されますので、月の医療費自己負担上限は、一般病床の場合と変わりません。

